

第1節 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
1 生涯学習	1 学習機会・内容の充実	(1)学習ニーズに応じた学習機会の充実	生涯学習課	45
		(2)地域教育力の向上	生涯学習課	45
	2 生涯学習体制の強化	(1)推進体制の充実	生涯学習課	45
		(2)関連機関との連携	生涯学習課	45
	3 生涯学習の担い手の育成・支援	(1)団体の育成・支援	生涯学習課	45
	4 情報発信力の強化	(1)情報発信・収集、相談体制の整備	生涯学習課	45
	5 生涯学習施設の整備	(1)公民館の整備	中央公民館	45
		(2)図書館の整備	生涯学習課	45
2 学校教育	1 社会で生きる力の育成	(1)確かな学力の育成	学校教育課	48
		(2)変化する社会で活躍できる能力の育成	学校教育課	48
		(3)個に応じた指導の充実	学校教育課	48
	2 豊かな人間性の育成	(1)他者とともに生きる能力の育成	学校教育課	48
		(2)健康教育・食育の充実	学校教育課	49
		(3)防災・防犯教育の充実	学校教育課	49
		(4)特別支援教育の充実	学校教育課	49
		(5)地域教育力の強化	学校教育課	49
	3 教育環境の整備	(1)施設の整備	教育総務課	49
		(2)適正な通学区域の設定	学校教育課	49
		(3)学校再編の推進	教育総務課	50
	4 教職員の資質の向上	(1)研修の充実	学校教育課	50
		(2)指導力の向上	学校教育課	50
3 スポーツ・レクリエーション	1 スポーツ環境の充実	(1)スポーツ施設の整備	体育課	53
		(2)スポーツ施設のネットワーク化	体育課	53
	2 スポーツ・レクリエーションの推進	(1)市民スポーツの充実	体育課	53
		(2)スポーツによる健康・体力づくりの推進	体育課	53
		(3)スポーツによる地域づくり	体育課	53
		(4)スポーツ推進の担い手の育成	体育課	53
(5)スポーツ情報の提供	体育課	53		
4 文化芸術	1 文化環境の整備	(1)文化施設の整備	生涯学習課	56
	2 芸術文化の振興	(1)芸術文化事業の充実	生涯学習課 美術館・郷土資料館	56
		(2)文化団体・グループの育成	生涯学習課	56
	3 伝統文化の維持継承・振興	(1)文化財の保護・保存	生涯学習課	56
		(2)歴史民俗資料の収集	美術館・郷土資料館	56
		(3)伝統芸能の保存と育成	生涯学習課	56
5 青少年健全育成と家庭教育	1 青少年健全育成の充実	(1)青少年育成体制の充実	生涯学習課	59
		(2)適切な環境づくりと非行防止	青少年指導センター	59
	2 家庭教育の充実	(1)保護者への学習機会の提供	生涯学習課	59
		(2)相談窓口の設置及び周知	生涯学習課	59
6 国際化	1 国際化の推進	(1)国際交流活動の推進	企画政策課	62
		(2)多文化共生社会の実現	企画政策課	62

テーマ 1 生涯学習



基本方針

市民誰もが、ライフステージや興味・関心に応じて自主的に生涯学習に取り組む環境の整備を進めます。また、施設の充実、担い手の育成、活動団体の支援を通じて、地域全体で生涯学習に取り組む体制の推進を図ります。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 社会状況の変化がますます加速し、人生 100 年時代と言われる昨今では、リカレント教育*（学び直し）の重要性や、自己成長のための主体的な学びによる生涯学習のニーズが高まっています。地域の文化・歴史を学び、学習内容を地域のために還元する動きが活発になる一方、生涯学習の担い手の不足、高齢化が課題となっています。

茂原市の現況と課題

- 学習機会・内容の充実を図るため一般市民向け講座を実施しましたが、ニーズの掘り起こしが不十分であり、参加者の固定化がみられます。
- 市民の学習活動を円滑に行えるようにするため、指導者等の発掘・育成に努め、ひいてはグループの活性化を図る必要があります。
- 生涯学習の情報提供について、紙面をもって行っていますが十分な周知とは言えず、より幅広い世代に情報を提供するため ICT 等を活用した周知方法の検討が必要です。
- 公民館等の社会教育施設は市民の学習や学習成果の発表の場として広く利用されていますが、年数経過に伴い、維持修繕に係る費用が課題です。

施策1 学習機会・内容の充実

(1) 学習ニーズに応じた学習機会の充実

- ◇ 市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図ります。
- ◇ 子どもの読書活動の推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

(2) 地域教育力の向上

- ◇ 出前講座による学習機会の提供を通じて、学習効果を地域へ還元する機会と環境の充実に努めます。

施策2 生涯学習体制の強化

(1) 推進体制の充実

- ◇ 多様な生涯学習関連事業について、効果等を検証し、各課にフィードバックを行うことで全庁的な推進体制の充実を図ります。

(2) 関連機関との連携

- ◇ 関連機関や団体との連携によるネットワークの構築を進めます。
- ◇ 家庭教育、学校教育、社会教育の統合的推進により、学習相談体制の充実に努めます。

施策3 生涯学習の担い手の育成・支援

(1) 団体の育成・支援

- ◇ 生涯学習を支える指導者・団体後継者の発掘・育成に努めるとともに、生涯学習の成果を生かす機会の充実を図るなど、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援します。

施策4 情報発信力の強化

(1) 情報発信・収集、相談体制の整備

- ◇ 子どもから大人までの様々な年代の学習ニーズに対応した効果的な学習情報の発信のため、SNS等のツールの活用を推進します。

施策5 生涯学習施設の整備

(1) 公民館の整備

- ◇ 施設や設備の維持管理を適切に行い、安心して利用できる環境を提供します。

(2) 図書館の整備

- ◇ 利用者のニーズを的確に取り入れ、時代に即した利便性の高い学習の場の確保に努めるとともに、多世代にわたるニーズに対応した多様な蔵書の収集に努めます。

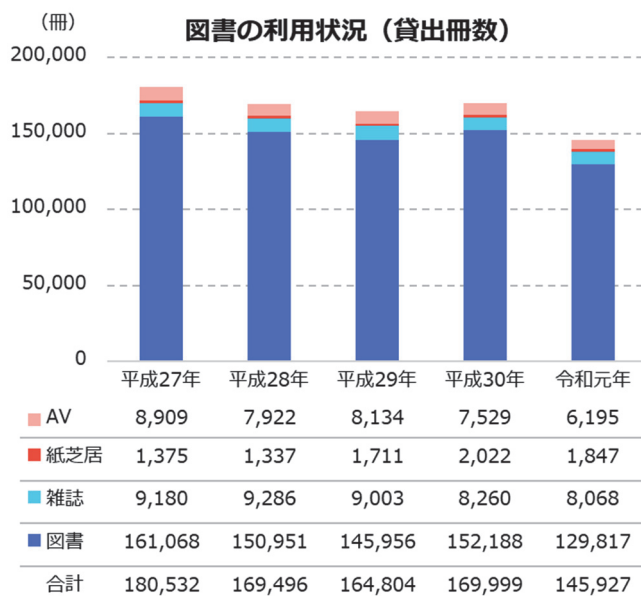
第3編 基本計画

主要指標名	基準値	目標値
生涯学習関連自主グループ数	134 団体（令和元年度）	維持を目指します（令和7年度）
図書館貸出冊数	145,927 冊（令和元年度）	150,000 冊（令和7年度）
生涯学習施設の利用者数	171,601 人（令和元年度）	171,600 人（令和7年度）

関連計画
◇ 茂原市生涯学習推進計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	ライフステージに応じた健康教育など、多様な学習機会の提供に努めます。
空間的視点	関連団体同士のネットワーク強化と、学習効果を地域へ還元する機会の充実を通して、地域全体での学びを支援します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 選挙を題材とした出前講座

テーマ 2 学校教育



基本方針

学校施設整備、通学区域の検討による教育環境の整備や教職員の資質の向上により、児童生徒一人ひとりが自らの個性を生かし、確かな学力を基礎とした変化の激しい社会で生きる力を身に付けるとともに、多様な他者と協働しながら自立して生きる豊かな人間性を育みます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 社会の変化を見据えた資質や能力を備えた子どもたちを育むため、小学校では令和 2（2020）年度から、中学校では令和 3（2021）年度から新しい学習指導要領が全面实施されました。技術革新・グローバル化が加速する中、主体的な判断のもと、課題を発見・解決する能力や、多様な価値観の人々と協働する力の重要性が増しています。また、充実した教育を提供するための施設整備や、教職員の資質及び能力の向上、地域との連携などによる環境整備も必要です。

茂原市の現況と課題

- 全国的に進行している少子化により、本市においても児童生徒数が減少し、今後も減少が続くものと見込まれます。義務教育においては一定の集団規模が必要であり、小中学校の過度な小規模化の進行は望ましいものではないため、国の定める基準をもとに決定した本市の公立小中学校の適正規模に満たない学校は、今後の児童生徒数の推移を見極めながら再編を推進していく必要があります。
- 耐震補強工事等を平成 27（2015）年度までに計画的に実施するとともに危険性・緊急性の高い工事や修繕、児童生徒等の健康保持のためのエアコン設置など、安全性の確保と学習環境の整備に努めてきました。しかし、大規模改造工事などの老朽化対策やグラウンド整備などの快適な学習環境の確保は十分にされていないため、更なる教育環境の整備に努める必要があります。

施策1 社会で生きる力の育成

(1) 確かな学力の育成

- ◇ 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るため、発達段階に応じ学習基盤をつくる活動を充実させます。
- ◇ 身に付けた知識・技能を活用し、課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成に努めます。
- ◇ ICTを活用するなど、授業の更なる工夫・改善を図り、生涯にわたって求められる資質・能力の育成に努めます。
- ◇ 学校図書館や学校司書を活用した計画的な読書活動や学習活動を推進し、児童生徒の読解力の向上を図ります。
- ◇ 小中一貫教育を推進することで、9年間を見通した系統的・継続的な指導を行い、確かな学力や豊かな人間性、社会性を育成します。

(2) 変化する社会で活躍できる能力の育成

- ◇ ALT*による語学指導の充実や中学生等海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。
- ◇ 子どもたちが豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層育成していくよう努めます。
- ◇ 持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、質の高い教育をすべての児童生徒に提供できる体制づくりに努めるとともに、持続可能な社会を実現するための地球環境への理解と実践を促進します。

(3) 個に応じた指導の充実

- ◇ 実態に即した適切な支援・指導を行うとともに、個に応じた指導の充実を図るため、指導方法や指導体制の工夫改善を図ります。

施策2 豊かな人間性の育成

(1) 他者とともに生きる能力の育成

- ◇ 自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設け、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるような活動を実施します。
- ◇ 子どもたちの多様性への理解と、個性を生かして他者と協働する力を育てるため、学級経営の充実を図ります。
- ◇ 学校教育活動全体を通して、望ましい人間関係を確立し、意欲的な生活態度の育成に努めます。
- ◇ いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取り組みを点検し、子どもたち一人ひとりが安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。
- ◇ 集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスとともに、一人ひとりが抱える課題に個別に対応したカウンセリングなどにより、教育相談活動を充実します。
- ◇ 地域・高齢者等との交流事業により、高齢者を敬う気持ちの醸成と地域の一員として生きる自覚を育てます。

(2) 健康教育・食育の充実

- ◇ 生涯を通して健康な生活を送るための基礎的な体力の向上や健康の保持増進に関する態度・知識を育てるため、保健・体育の学習を中心に、学校教育活動全体で指導の充実に努めます。
- ◇ 健康診断を実施し、病気や障害の早期発見・早期治療に努めます。
- ◇ 食に関する指導の全体計画に基づき、正しい食事の知識や望ましい食習慣を身に付けるなど、食育の更なる充実に努めます。
- ◇ 安全・安心で豊かな学校給食を供給するとともに、栄養職員や栄養教諭との連携を密にし、家庭の協力も得ながら食育の啓発を図ります。

(3) 防災・防犯教育の充実

- ◇ 昨今、想定外の災害が多発している状況を踏まえ、災害に対する基礎知識の向上や、防災訓練の充実に努めることで命を守るための防災教育を実施します。
- ◇ 今後も加速するであろう情報化に対応するため、児童生徒及び保護者も含めて研修会を開催するなど、インターネットやSNSの適切な利用と犯罪防止に関する教育に努めます。

(4) 特別支援教育の充実

- ◇ 教職員の意識改革による特別支援教育の推進のため、各学校において校長のリーダーシップのもと、すべての児童生徒に対して学校全体で組織的な支援が可能となるよう、校内の協働体制を確立します。
- ◇ 家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関と連携を図り、障害のある児童生徒のライフステージに合わせた教育的支援を図ります。
- ◇ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム*の構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育の充実に努めます。

(5) 地域教育力の強化

- ◇ 地域の伝統文化の学習・体験により、ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を年間指導計画に位置づけるとともに、職場見学・職場体験の充実に努め、郷土を愛する心を育成します。
- ◇ 学校や保護者、地域の方々とともに知恵を出し合い、よりよい学校運営を図るため、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えられるよう、教育体制の強化に努めます。

施策3 教育環境の整備

(1) 施設の整備

- ◇ 危険性・緊急性の高いものから大規模改造工事等を計画して実施するとともに、施設の維持管理を充実し、安全性の確保を図ります。
- ◇ 児童生徒の学習や生活の場として快適な環境を確保するため、グラウンドの整備拡充等に努めます。
- ◇ 児童生徒数の動向、宅地開発事業などを的確に把握し、学校再編との整合性を考慮した計画的な校舎の整備に努めます。

(2) 適正な通学区域の設定

- ◇ 小中学校の統廃合などにより、通学区域が遠距離となる児童生徒の安全を確保し、市全体を意識しながら適正規模を図れるような通学区域の設定に努めます。

第3編 基本計画

(3) 学校再編の推進

- ◇ 保護者や地域との意見調整を図りながら、計画に沿って学校再編を推進します。

施策4 教職員の資質の向上

(1) 研修の充実

- ◇ 各学校や茂原市教育研究協議会に対して引き続き助言を行い、研修の充実を図ります。
- ◇ 教育課題に沿った研修の充実を図るとともに、県教育委員会主催の研修会への積極的な参加を促進します。
- ◇ 視野の広い教職員を育成するため、海外に教職員を派遣します。

(2) 指導力の向上

- ◇ 市指定校等の授業公開の実施、参観を通してその取り組みの成果を共有します。
- ◇ 校内研修や小中学校の相互参観等を通して、教員の資質・能力の向上を目指します。

主要指標名	基準値	目標値
ICTを活用した授業の実施率	- (令和2年度)	100% (令和7年度)
児童生徒の地域行事への参加率	59% (小6)、39% (中3) (令和元年度)	80% (小6)、60% (中3) (令和7年度)
教職員対象の研修実施回数	16回 (令和元年度)	20回 (令和7年度)

関連計画

- ◇ 学校教育施設等長寿命化計画
- ◇ 第四次茂原市子ども読書活動推進計画
- ◇ 茂原市学校再編基本計画
- ◇ 茂原市学校再編第二次実施計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	小中一貫による9年間を見通した指導を行うとともに、社会の変化を見据えたキャリア教育の充実を図ります。
空間的視点	学校運営における保護者や地域の方々や、職業見学における市内企業との協働により、地域全体で子どもを育てる取り組みの充実に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

市内小中学校 学校/学級/児童・生徒数		各年5月1日現在					
年	学校数		学級数		児童・生徒数		
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
平成28年	14	7	178	81	4,100	2,263	
平成29年	14	7	179	81	3,990	2,249	
平成30年	14	7	177	81	3,940	2,146	
令和元年	14	7	176	77	3,910	2,089	
令和2年	14	6	176	73	3,826	2,001	



▶ICT を活用した授業

テーマ 3

スポーツ・レクリエーション



基本方針

関係機関との連携・施設の有効活用により、市民誰もが気軽に日常でスポーツを実践できる環境を整備するとともに、各種スポーツ大会の開催や担い手の育成、スポーツ情報の提供により、スポーツによる健康づくりやコミュニティの活性化を図ります。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 生活習慣病予防や健康寿命延伸、コミュニティ活性化など、スポーツの効果の広がりが改めて注目されています。障害者・高齢者を含め、誰もがスポーツを楽しむためには、自発的・継続的にスポーツを実践できる環境の整備が必要となります。また、日常にスポーツを根付かせていくには、令和3（2021）年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックのレガシー*の活用も重要です。

茂原市の現況と課題

- 市民体育館については平成30（2018）年にトレーニング施設の改修、令和2（2020）年度に大規模改修工事を行ったことで環境を整備しましたが、熱中症対策や災害時には避難所となるため、空調設備の設置など更なる環境整備を検討しています。また利用ニーズの多様化により、オンラインでの受付対応が必要となっており、併せて利用予約業務の簡素化も期待できるため、ネットワーク化の導入を検討しています。
- 茂原市スポーツ推進計画の基本理念「市民ひとり1スポーツ」に基づき、様々な事業を行っています。スポーツ未実施者が気軽に参加しやすく、スポーツに取り組む機会の充実を図るため、従来の活動拠点である市民体育館に加えて、市内小学校の体育館を利用してスポーツ教室（タッチバレーボール等）を実施しています。
- 障害者スポーツの推進に努め、パラスポーツ（障害者スポーツ）教室を実施することで、障害者スポーツの魅力を感じることができ、健常者と共にスポーツを楽しむことができる機会を構築しました。現在、教室の内容も充実しており、参加者も増加しているため、指導者の増員が必要とされています。
- 体育協会*に加盟する各競技団体と連携して競技スポーツの推進を図っており、健康や体力づくりを目的とする市主催教室とは異なった、競技技術の向上を目的としたスポーツ教室を実施しています。

- 老若男女を問わないスポーツ教室を実施するため、成人向けの教室に加えて、児童向けに基礎体力の向上を目的とした教室を実施し、また高齢者も気軽に参加できる内容の教室を定期的に行っています。

施策1 スポーツ環境の充実

(1) スポーツ施設の整備

- ◇ 快適なスポーツ環境を整備するため、空調設備の設置を検討します。
- ◇ 学校体育施設の開放と利用団体の組織化による、効果的な施設の活用に努めます。
- ◇ 民間スポーツ施設と連携を図り、トレーニング機器の整備、充実を図ります。

(2) スポーツ施設のネットワーク化

- ◇ 公共スポーツ施設の空き状況確認などのネットワーク化の構築により利便性を高めます。

施策2 スポーツ・レクリエーションの推進

(1) 市民スポーツの充実

- ◇ 市民ニーズや志向、時事の流行を取り入れた魅力的なスポーツ教室・大会・講習会を開催します。また、体育協会を通じて大会の開催や代表選手の派遣を支援し、選手層の拡大と競技力の向上に努めます。

(2) スポーツによる健康・体力づくりの推進

- ◇ 気軽にスポーツができる機会や環境を整備し、スポーツ習慣をつくる意識啓発に努めるとともに、高齢者には健康寿命の延伸や介護予防を目的としたプログラムを提供するため、関連部署との連携を図ります。また、障害の有無に関わらず誰もが参加できるスポーツ環境の整備に努めます。

(3) スポーツによる地域づくり

- ◇ 市内小学校体育館を拠点としたスポーツ教室の実施や、身近な場所でもスポーツに取り組める環境を整備し、スポーツを通じて地域コミュニティの活性化を図ります。また、新たな総合型地域スポーツクラブ*の設立支援と既存クラブの活動支援に努めます。
- ◇ 市民がスポーツへの関心を高めるイベントを実施し、市内外から多くの来場者を見込める、魅力あるイベントに成長させることで、地域交流を図ります。

(4) スポーツ推進の担い手の育成

- ◇ 体育協会の組織強化と各種スポーツ団体の育成、ネットワーク化を図り、スポーツ指導者の活躍の場の整備に努めます。また、スポーツ推進の核となるスポーツ推進委員の育成と支援を行い、誰でも参加できる事業の実施に努めます。

(5) スポーツ情報の提供

- ◇ SNS を活用したタイムリーな情報発信をするほか、多様なツールによるスポーツ情報の提供に努めます。

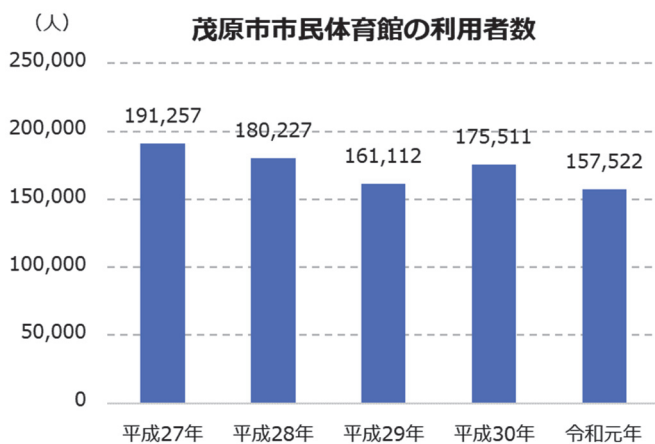
第3編 基本計画

主要指標名	基準値	目標値
市民体育館利用者数	157,522 人（令和元年度）	180,000 人（令和7年度）
地域スポーツ活動の実施回数	40 回（令和元年度）	100 回（令和7年度）
「市民ひとり1スポーツ」を促すスポーツレクリエーションイベントへの参加人数	3,000 人（令和元年度）	5,000 人（令和7年度）

関連計画
◇ 第2次茂原市スポーツ推進計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	子ども、働く世代、高齢者など各ライフステージに応じたスポーツ環境の整備とともに、世代間交流を促す取り組みの充実に努めます。
空間的視点	学校施設や民間施設の効果的な活用や、各種団体のネットワーク強化により、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図ります。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 茂原市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」